



その住宅用火災警報器、鳴りますか？

住宅用火災警報器は、火災発生を感知し警報音で知らせる機器です。天井や壁に設置することで、火災の早期発見に大きな効果があります。市では、平成 21 年から全ての住宅で設置が義務となりました。電池切れや故障がないか、ボタンを押すかひもを引き、音を鳴らす作動確認を定期的 to 実施してください。また、10 年を目安に本体の交換を推奨しています。住宅火災から「命」を守るため、住宅用火災警報器の設置・点検をしましょう。

－ 今号の主な内容 －

特集 住宅火災から「命」を守る	2
移動サービス有償運転ボランティアを募集	3
新型コロナワクチン接種 関連情報	4
市からのお知らせ TORIDE CITY NEWS	5～7
取手街道商人縁日 <small>あきんど</small>	8